

(5) 都 税 及 び 地 方 譲 与 税 等 決 算 額

ア 都 税

(単位 百万円・%)

区 分	令 和 元 年 度			30 年 度			増 (△) 減 額		
	(A)	構 成 比	伸 び 率	(B)	構 成 比	伸 び 率	(A) - (B)	寄 与 率	
都 民 税	個 人	958 853	17.0	3.1	929 786	17.1	0.9	29 067	15.7
	法 人	972 580	17.3	1.9	953 993	17.5	13.4	18 587	10.0
	利 子 割	7 002	0.1	△ 27.2	9 619	0.2	5.9	△ 2 616	△ 1.4
事 業 税	個 人	53 691	1.0	1.6	52 821	1.0	2.7	870	0.5
	法 人	1 207 510	21.4	10.7	1 090 658	20.0	8.0	116 852	63.0
繰 入 地 方 消 費 税		528 588	9.4	△ 4.3	552 271	10.1	△ 14.7	△ 23 684	△ 12.8
不 動 産 取 得 税		82 433	1.5	△ 1.6	83 782	1.5	1.1	△ 1 350	△ 0.7
都 た ば こ 税		16 196	0.3	△ 0.1	16 217	0.3	△ 1.0	△ 21	△ 0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税		630	0.0	△ 0.3	632	0.0	0.1	△ 2	△ 0.0
自 動 車 取 得 税		9 266	0.2	△ 48.9	18 131	0.3	4.7	△ 8 865	△ 4.8
軽 油 引 取 税		39 251	0.7	△ 2.1	40 113	0.7	△ 1.6	△ 862	△ 0.5
自 動 車 税	自 動 車 税	102 537	1.8	-	104 908	1.9	0.3	-	-
	環 境 性 能 割	4 786	0.1	-	-	-	-	-	-
	種 別 割	906	0.0	-	-	-	-	-	-
鉦 区 税		2	0.0	-	2	0.0	-	-	-
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	1 275 017	22.6	3.4	1 233 022	22.6	4.2	41 995	22.6
	交 ・ 納 付 金	10 223	0.2	5.2	9 722	0.2	△ 0.6	501	0.3
	小 計	1 285 240	22.8	3.4	1 242 744	22.8	4.2	42 496	22.9
特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-	-	-	-
狩 猟 税		4	0.0	△ 0.8	4	0.0	4.3	△ 0	0.0
事 業 所 税		110 921	2.0	3.2	107 480	2.0	2.6	3 441	1.9
都 市 計 画 税		248 697	4.4	3.4	240 528	4.4	4.4	8 169	4.4
宿 泊 税		2 708	0.0	1.5	2 667	0.0	13.0	41	0.0
旧 法 に よ る 税		-	-	-	-	-	-	-	-
計		5 631 801	100.0	3.4	5 446 357	100.0	3.3	185 444	100.0
法 人 二 税		2 180 090	38.7	6.6	2 044 651	37.5	10.5	135 439	73.0
そ の 他		3 451 711	61.3	1.5	3 401 706	62.5	△ 0.6	50 004	27.0

(備考) 1 自動車取得税は、平成21年度税制改正により目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。
 2 法人二税とは、法人都民税と法人事業税の合算値である。
 3 令和元年度税制改正により、令和元年9月30日を以て自動車取得税は廃止され、同年10月1日から自動車税環境性能割が新たに創設された。
 4 自動車税は、令和元年9月30日を以て自動車税種別割へ改称されたことにより、集計期間が異なるため、増減額及び伸び率の算定を省略する。

イ 地 方 譲 与 税 等

(単位 百万円・%)

区 分	令 和 元 年 度 (A)	平 成 30 年 度 (B)	増 (△) 減 額 (A) - (B)	伸 び 率	
地 方 譲 与 税	地方道路譲与税	0	-	0	皆増
	石油ガス譲与税	200	235	△ 35	△ 14.8
	特別とん譲与税	403	387	16	4.1
	航空機燃料譲与税	136	144	△ 8	△ 5.6
	地方法人特別譲与税	268 240	273 995	△ 5 754	△ 2.1
	地方揮発油譲与税	1 842	2 075	△ 233	△ 11.2
	森林環境譲与税	144	-	-	-
	自動車重量譲与税	536	-	-	-
小 計	271 502	276 836	△ 5 334	△ 1.9	
助 成 交 付 金	34	30	4	14.5	
税 外 収 入	4 617	5 197	△ 580	△ 11.2	

(備考) 1 助成交付金は「国有提供施設等所在市町村助成交付金」(米軍や自衛隊が使用している国有提供施設の所在する市町村に対する助成金)等である。
 2 税外収入の内訳は、「Ⅲ 税収入 4 税外収入決算額」参照。
 3 地方法人特別譲与税は、平成20年度に創設され、平成21年度から譲与が開始されたものである。
 4 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が使途制限を廃止して改称したものである。